

ホーム > 薬事 > ベンゾジアゼピン系、中医協支払側委員が制限要望

ベンゾジアゼピン系、中医協支払側委員が制限要望 抗不安・睡眠薬「65%が精神科以外で処方」

2017年10月18日 19:35



スクラップブック

印刷用




医療機関で処方された抗不安薬・睡眠薬の約65%が、精神科でない一般の診療所・病院で出されていた。中央社会保険医療協議会（中医協）が18日に開いた総会で、支払側の幸野庄司委員（健康保険組合連合会理事）が、このような調査結果を示した。1種類の処方の上位20位のうち17種類が依存性のリスクが指摘されているベンゾジアゼピン系だったことを挙げ、依存症の発生防止のため、処方を制限する必要性を訴えた。【新井哉】



ベンゾジアゼピン系の処方制限を訴えた幸野委員＝写真中央＝（18日、厚労省）

【関連記事】



- ▶ 【中医協】精神病床の退院先に特養・老健追加へ - 精神保健福祉士配置加算などの要件緩和 (2017/10/18)  経営
- ▶ 専攻医の登録開始、基幹施設間で“獲得競争” - 福利厚生を充実、医師不足を逆手に…PR過熱 (2017/10/17)  経営
- ▶ 【中医協】医療安全「医師の専従要件」に慎重論 - 猪口委員「人件費高騰につながる」 (2017/10/11)  経営

幸野委員によると、調査対象は2014年10月から16年9月までの医科外来・調剤レセプトの企業健保のデータ（1億6000万件）。このうち抗不安薬・睡眠薬のみが少なくとも1種類以上処方されているレセプトが530万件（3%）あった。

これを調べたところ、精神科を標榜している医療機関は約35%で、残りの約65%が精神科ではない一般の診療所・病院だった。3種類が処方されているケースでは、上位15位までがすべてベンゾジアゼピン系の組み合わせで占められていた。

この日の総会で、幸野委員は「このまま向精神薬の処方を制限しないと依存症がかなり発生するのではないか」といった懸念を示し、1種類の処方であっても「処方日数に、ある程度の制限をかけていくべき」などと提案した。今回の調査結果を踏まえ、今後、健保連が提言を出す方針も明らかにした。

この提案に対し、診療側の委員からは「今求められているのは、総合的な診療能力を持つ医師。内科医がそういった薬を出すことはおかしいという方向性は違っている」といった意見が出た。

厚生労働省は、ベンゾジアゼピンが抗不安薬と睡眠薬の両方に含まれていることや、依存性を考慮し、薬剤数や処方期間などの取り扱いの見直しも視野に入れている。来年度の診療報酬改定で、どこまで踏み込めるかが焦点となりそう。